

義務付け・枠付けの見直しに係る条例制定状況調査の概要（第3回）

平成24年11月
内閣府地域主権戦略室

1. 条例制定状況調査の概要

第1次、第2次の一括法等により、施設・公物設置管理基準等に係る条例制定権の拡大が図られたところであるが、9月議会現在の条例の制定状況等については以下のとおりである(3月、6月に続く3回目の調査)。

○条例の制定状況

○地域の実情を踏まえ、国の条例制定基準とは異なる内容の独自の基準を設ける例(別紙)

※ 施行期日は第1次一括法・第2次一括法ともに平成24年4月1日(多くの改正事項では平成25年3月31日までの間は政令又は省令で定める基準を条例で定める基準とみなすこととする経過措置が定められている。)

2. 条例の制定状況

○条例制定の進捗割合は、都道府県が約5割、市町村で約2割。

○未制定条例についても12月議会・2(3)月議会提出の方針がほぼ固まった。

○地域の実情を踏まえた地域主権改革の実践を後押しすべく、引き続き、独自の基準を設ける事例などの情報提供を図っていく。

○条例制定の進捗状況

・都道府県(49.8%)

・指定都市(22.2%)

・中核市(19.9%)

・他の市区町村(17.0%)

○分野ごとの条例制定の状況

・公営住宅の入居基準(1,684団体中、1,327団体(78.8%))

・道路構造の技術的基準(1,789団体中、27団体(1.5%))

・都市公園の設置基準(1,295団体中、33団体(2.5%))

・保育所の設備・運営の基準(108団体中、25団体(23.1%))

・特別養護老人ホームの設備・運営の基準(108団体、20団体(18.5%))

・職業能力開発促進法関係の基準(48団体中、23団体(47.9%))

・公民館運営審議会の委員の委嘱基準(1,021団体中、968団体(94.8%))等

条例制定の進捗状況及び未制定条例の制定予定時期

区分	条例制定の進捗割合	未制定条例の提出予定時期		
		平成24年12月議会	平成25年2月(3月)議会	提出時期調整中
都道府県	49.8%	50.2%	4.6%	0.6%
指定都市	22.2%	77.8%	13.5%	0.1%
中核市	19.9%	80.1%	65.9%	1.3%
市区町村	17.0%	83.0%	29.2%	16.9%

ほとんどの条例提出時期が固まった

1. 「義務付け・枠付けの見直し（第4次見直し分）」の取組状況

	検討対象	見直しを実施するもの		その他提案 対象外等
		提案どおり見直し	一部見直し	
内閣府	1	1 (100%)	0	1
総務省	2	0 (0%)	0	0
法務省	1	0 (0%)	0	0
文部科学省	1	0 (0%)	0	5
厚生労働省	30	14 (47%)	0	3
農林水産省	7	3 (43%)	0	2
国土交通省	30	4 (13%)	0	6
経済産業省	5	0 (0%)	0	0
環境省	8	1 (13%)	1	3
計	85	23 (27%)	2	20

- ※ 地方の提案及び各府省の回答を内閣府において精査の上集計したもの。(項目ベース)
- ※ 「一部見直し」には標準処理期間の設定、手続きの簡素化、法解釈の明確化を行うもの等も含む。
- ※ 「見直しを実施するもの」に含まれないものには、見直しが困難なものほか、検討中であるもの等も含む。
- ※ 項目数については、今後の精査により異動があり得る。

2. 「都道府県から基礎自治体への権限移譲」の取組状況

	検討対象	見直しを実施するもの			その他提案 対象外等
		提案どおり見直し	一部見直し	一部見直し	
内閣府	2	0 (0%)	0	0	0
総務省	0	0 ()	0	0	1
文部科学省	5	0 (0%)	0	0	0
厚生労働省	7	2 (29%)	1	1	3
農林水産省	2	1 (50%)	0	1	1
国土交通省	8	0 (0%)	0	0	8
環境省	2	0 (0%)	0	0	0
計	26	3 (12%)	1	2	13

※ 地方の提案及び各府省の回答を内閣府において精査の上集計したもの。(項目ベース)

※ 「一部見直し」には標準処理期間の設定、手続きの簡素化、法解釈の明確化を行うもの等も含む。

※ 「見直しを実施するもの」に含まれないものには、見直しが困難なもののほか、検討中であるもの等も含む。

※ 項目数については、今後の精査により異動があり得る。

義務付け・枠付けの第4次見直し（主な提案事項一覧）

1. 義務付け・枠付けの見直し

- 地方青少年問題協議会の組織要件の撤廃（内閣府）
- 決算剰余金の充当制限の廃止（総務省）
- 一部事務組合の規約変更に係る総務大臣又は都道府県知事許可の届出化（総務省）
- 幼稚園、小学校、中学校の設置基準の条例委任（文科省）
- 保健所長の資格要件の条例委任（厚労省）
- 基準病床数の都道府県による独自の加減可能化（厚労省）
- 児童福祉施設に係る基準の参酌基準化（厚労省）
- 地域森林計画に係る農林水産大臣の同意協議の廃止（農水省）
- 都道府県国土利用計画の策定に係る議会議決の見直し（国交省）
- 港湾管理者の料率変更における国土交通大臣の要求の廃止（国交省）
- 公営住宅建替事業における戸数要件の撤廃（国交省）
- 企業立地促進法の基本計画に係る主務大臣の協議、同意の廃止（経産省）
- 総量削減計画に係る環境大臣の協議、同意の廃止（環境省）
- 条例による特別養護老人ホームや旅館業等に関する許可基準の追加（暴力団関係者等の排除を想定）（厚労省他）

2. 都道府県から基礎自治体への権限移譲

- 県費負担教職員の給与負担、財源、定数等の権限の指定都市への移譲（文科省）
- 高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可権限の保健所設置市への移譲（厚労省）
- 農地転用許可権限の市町村への移譲（農水省）
- 一の市域内で完結する都市計画に係る「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の決定権限の指定都市への移譲（国交省）

3. その他提案対象外（必置規制・国からの権限移譲等）

- 教育委員会と首長の権限配分の弾力化（教育委員会の選択制）（文科省）
- 農業委員会の必置規制の見直し（農水省）
- 一定規模以上の農地転用許可権限の国から県への移譲（農水省）
- 国道の管理権限の中核市への移譲（国交省）
- 一級河川管理権限の指定都市への移譲（国交省）